

事業の仕分け 評価調書

(単位：千円)

基準日	平成21年3月31日現在												
①事業名	健康増進教室 (ヘルスアップスクール)										事業開始年度	平成6	年度
											終了予定年度		年度
②事業主体	福岡市										⑤予算費目		
③実施箇所	全市 区別 (区)										会計	01	一般
④所管課	保健福祉局健康福祉のまちづくり部地域保健課										款	15	保健福祉費
	tel: 092-711-4374、内線 2053					fax: 092-733-5587					項	10	保健衛生費
	mail: shika-eiyo.PHWB@city.fukuoka.lg.jp										目	10	健康増進対策費
⑥行政計画上の位置付け	総合計画					政策推進プラン(第2次実施計画)							
	政策目標					(4)ところからの健康づくり							
	施策事業体系					市民の主体的な健康づくりの推進							
	法律上の位置付け		法律	名	健康増進法			左記の 規定内容		健康増進事業実施者の健康教育、健康相談その他国民の健康の増進のために必要な事業の積極的な推進(努力義務)			
他の行政計画での位置付け		法律	名	健康日本21福岡市計画			左記の 規定内容		健康体重を知り、維持する。運動習慣を身につける。規則正しい食生活をする。				
⑦事業概要	時点	対象					将来達成したい状況						
	事業の目的 (事業開始時)	東・博多・早良保健所開始(H6.8) 5日間コース:18歳以上65歳未満 2日間コース:40歳以上65歳未満					保健所において健診に加え体力診断を行い、それに基づき運動処方を出す 個人々々に対する保健指導することにより、市民が若いころから積極的な健康づく りの自助努力をするように支援する。						
	事業の目的 (現在)	全区(7保健所) 4日間コース:18歳以上40歳未満 2日間コース:18歳以上40歳未満					上記事業開始時の目的に加え、特定健診および特定保健指導の対象外である 40歳未満で、子育てなどで健診機会の少ない世代に対し、健康増進及び早期 生活習慣病予防を推進し、医療費削減に努める。						
	事業手法	1日目 健康診断、体力診断、骨塩量測定 2日目 結果説明、運動処方 3日目 栄養指導(調理実習あり) 4日目 運動実技											※ 2日間コースは1・2日目のみ
	これまでの経過 及び 今後の全体計画	平成16年度まで 18歳以上65歳未満の市民 毎月1回×40人×7保健所=3,360人 節日健診と同日開催することで、効果的な受診率をアップを実践し、市民の運動及び食習慣を含めた健康増進を推進。 平成17～19年度 18歳以上65歳未満の市民 毎月1回×30人×7保健所=2,520人 単独実施で受診者数が低下した。受診者の6割を占める40歳以下の子育て層を中心に、PR実施。 平成20年度 18歳以上40歳未満の市民 年10回×28人×7保健所=1,960人 メタボリックシンドローム予防戦略事業実施要項に基づく補助金が新規で補助対象となり、若年層に対する早期生活習慣病 予防の重要性が高まった。											
	20年度 実施内容	2日間コース 28人×7回×7保健所=1,372人 ※ 2日間コースは下記1・2日目のみ 4日間コース 28人×3回×7保健所= 588人 計 1,960人 1日目 健康診断、体力診断、骨塩量測定 2日目 結果説明、運動処方 3日目 栄養指導(調理実習あり) 4日目 運動実技											
	21年度 実施内容	平成20年度と同じ											
⑧年度計画	平成20年度 平成21年度 平成22年度(予定)												
	第一 第二 第三 第四 第一 第二 第三 第四 第一 第二 第三 第四 四半期 四半期 四半期 四半期 四半期 四半期 四半期 四半期 四半期 四半期 四半期 四半期												
	実施												
	次年度計画												
	次年度の準備												
繁 閑 期	特に忙しい												
	忙しい		○	○			○	○			○	○	
	通常	○	○			○	○			○	○		
	非稼働・ 未実施期間												

⑨ 資源投入量	予算・決算	年度		総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度決算見込	21年度予算	
		事業費(正規・嘱託・臨時職員の人件費を除く)		-	29,312	16,209	28,707	30,817	
		うち、当該個別事業事業費(各人件費を除く)※		-	28,769	15,807	22,337	25,439	
		財源内容	うち委託費・報償費		-	17,870	6,633	14,982	17,312
			特定財源	国庫・県支出金	-	1,222	1,189	7,480	10,370
				市債	-				
				受益者負担分(使用料等)	-	3,056	3,117	2,217	4,144
				その他	-				
		一般財源		-	24,491	11,501	12,640	10,925	
		一般財源 + 市債		-	24,491	11,501	12,640	10,925	
	人件費・投入業務量	正規職員	標準人件費		4.80 人	4.80 人	4.00 人	3.50 人	
			7,600 千円	36,480 千円	36,480 千円	30,400 千円	26,600 千円		
		嘱託職員	標準人件費		人	人	人	1.00 人	
			3,200 千円	0 千円	0 千円	0 千円	3,200 千円		
		臨時職員	標準人件費		人	人	人	人	
1,500 千円	0 千円		0 千円	0 千円	0 千円				
職員数計		4.80 人	4.80 人	4.00 人	4.50 人				
減価償却費	職員1人当たり標準減価償却費	180 千円	864 千円	864 千円	720 千円	810 千円			
庁舎維持管理費	職員1人当たり標準庁舎維持管理費	210 千円	1,008 千円	1,008 千円	840 千円	945 千円			
事業のトータルコスト			67,121 千円	54,159 千円	54,297 千円	56,994 千円			

※事業が複数の個別事業から構成されている場合は、上段に事業費を記入し、下段に当該個別事業の事業費を記入する

⑩ 数値目標	指標・名称	初期値	目指すべき目標値	18年度	19年度	20年度	21年度	
	アウトプットに関する指標	受診者数	(年度)	1,960人 (平成20年度)	目標 2,100人 実績 1,321人	2,100人 1,342人	1,960人 982人	1,960人
		(年度)	(平成 年度)	目標				
		(年度)	(平成 年度)	実績				
	アウトカムに関する指標	高脂血症(要観察以上)18歳~39歳	男性 60.2%、女性 25.8% (平成18年度)	男性 58.0%、女性 18.0% (平成22年度)	目標 男性 60.2%、女性 25.8% 実績 男性 60.2%、女性 25.8%	男性 60.0%、女性 25.0% 男性 68.9%、女性 25.2%	男性 60.0%、女性 22.5% 男性 64.4%、女性 18.9%	男性 60.0%、女性 20.0%
		(年度)	(平成 年度)	目標				
(年度)		(平成 年度)	実績					
⑪ 目標達成度(20年度)	指標・名称	達成状況(20年度)	評価 A~D	目標の達成及び未達成の理由、今後必要となる努力・対策				
	アウトプットに関する指標	受診者数	982人	D	平成19年度とは対象年齢が変更になったが、効果的なPRの実施が不足していたため、今後は子育て世代である当該対象について、乳幼児健診等でのPR拡充、実施方法の改善等を図る。			
		0	0					
	アウトカムに関する指標	高脂血症(要観察以上)18歳~39歳	男性 64.4%、女性 18.9%	C	男性については、目標値より悪化しているため、より今後の食習慣・運動習慣に関する指導が必要であるが、女性については、食習慣・運動習慣に関する関心が高いため動機づけが効果的に実施できた。			
0		0						

⑫ 要因分析	外部要因	事業実施の追い風となりうる外部環境(平成20年新設)	メタボリックシンドローム予防戦略事業実施要項に基づく補助金の新設(対象費目の1/2補助)			
		事業実施に支障となることが予測される外部環境				
	内部要因	関連事業	事業名	関連内容		
			所管所属名	関連内容		

⑬ 事業内容のチェック	項目		評価 A~D	所管部署の現状分析・理由
	事業の必要性の視点	必要性 市民が社会生活を営むうえで必要不可欠なサービスか	B	現在、医療費削減の重要課題である生活習慣病予防において、特定健診対象は40歳以上であるが、その予防は若い頃からの健全な生活習慣の確立が重要である。そのためには、若年期からの健診をはじめとする健康づくりが必要である。
		公益性 サービスの提供により市民福祉が増大しているか	B	市民の健康づくりの自助努力支援となっており、健康増進に寄与している
	実施主体の視点	代替性 市以外(民間、NPO、国、県など)が同種のサービス提供の実施主体となっている事例がないか	B	健診(医療機関)、運動(運動施設)の連携を兼ね備えた事業は、特定健診対象者に対しては制度があるが、40歳未満の若年層については、実施主体がない。
	共働の視点	共働 地域・企業・NPO等との連携し、共働できているか。役割分担が出来ているか	C	
	連携・効果性の視点	連携 市の他局・他部又は国・県との連携や役割分担が出来ているか	D	市独自事業ではあるが、国補助金対象
	受益者負担の視点	受益者負担 受益者の負担の現状はどうなっているか	B	一部負担 2,700円 国補助金 対象事業費目の1/2補助
	有効性・効率性の視点	対象者 事業の対象や働きかけの相手方等について効果的な絞り込みが出来ているか	B	必要な対象に事業を実施しているが、改善の余地がある
資源の有効活用 市が持っている社会資本・ストック(施設・調査資料等)を有効に活用しているか		B	保健所で管理している医療機器を有効活用している	
コスト 業績の実績と投入コストを比較し、コストに見合う成果を上げているか		C	国補助金を確保する等、経費削減に努めているが、実施方法の見直しにより、改善の余地がある	
これ以上コストを下げるためにできることは何か。もしくは、同様のコストでより大きな成果を上げることは可能か				

⑭課題と今後の取り組みの方向性	
課題	今後の取り組みの方向性
健診に必要な医療機器があるため、事業全部を所外で実施することはできない。平成16年度までは、保健所で同日実施の節目健診との併用で、受益者一人当たりのランニングコストは低かった。現在は保健所単独実施の健診は健康増進教室だけであり、受益者一人当たりのランニングコストが上がったため、受診者増加につながるよう実施方法の見直しが必要	子育て世代の30代(特に受診機会の少ない3号保険者)を中心としたPRを実施

⑮事業に対する所管部署の総合評価	
必要性	分析・理由
B A 高い B C D 低い	国補助金の新規対象事業となり、若年層に対する生活習慣病予防対策の必要性は、高まってきているため、事業実施は継続するべきである。事業の実施方法について、より市民ニーズをふまえ、効果的なものとなるよう生活習慣病予防対策全体の中で検討を行う。

⑯今後の事業展開		
今後の方向性	予想される今後の展開	事業終了の条件
II I 拡充・継続 II 要改善 III 国/県/広域 IV 民間 V 縮小 VI 廃止	対象年齢に即した効果的なPRの実施及び公民館等地域に持ち出し可能な健診部分について、実施方法の見直しをすることにより、受診機会を拡大し受診者の増加を図る。	